



9/12 (火) 14時開廷

ぜひ傍聴に  
来てください!

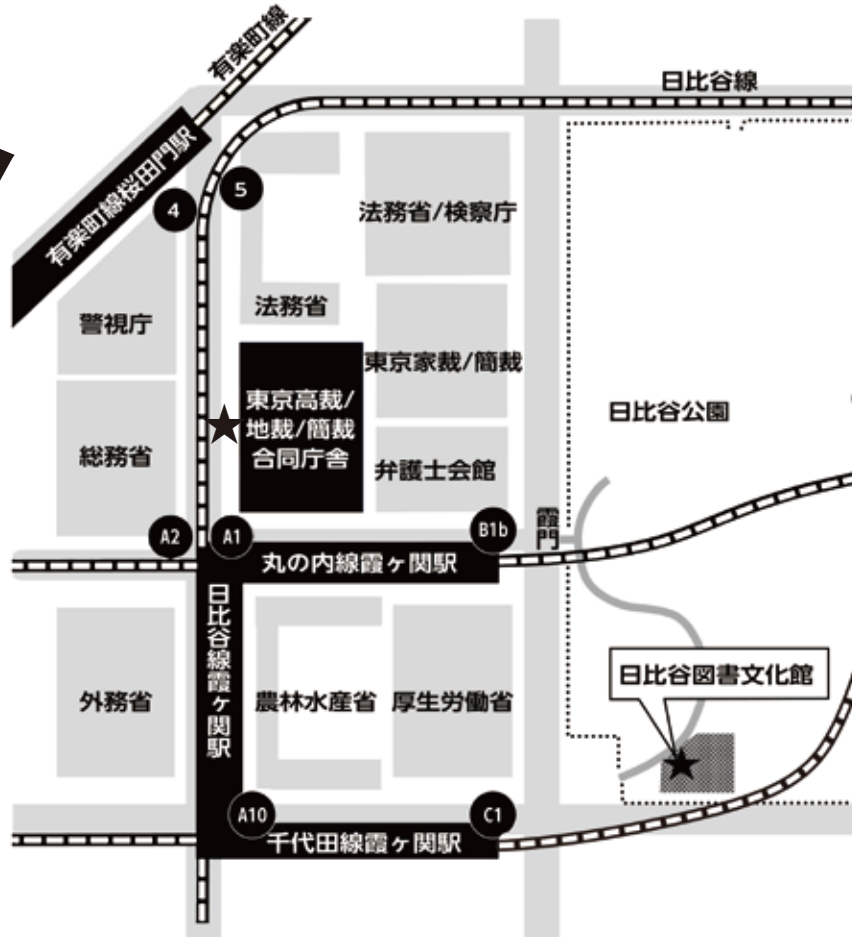
日時：2023年9月12日(火)  
14時開廷

場所：東京高裁101号法廷

集合：午後1時 東京高裁正門前

※ 終了後、午後3時から報告集会を予定しています。

場所：日比谷公園内、日比谷図書文化館 地下1階



満員の  
傍聴席の熱気が  
福彩弁護団の  
パワフルな闘いを  
支えています。

\*他県弁護団の  
連帯挨拶より

## 原発事故は 国の責任!

私たちは、福島原発事故の教訓を明らかにし二度と原発事故を起こさないため、そして、被害者の真の救済の実現に向けて国の責任を不問に付した最高裁判決(2022年6月17日)を覆す高裁判決を目指します!

甚大な被害をもたらした福島第一原発事故について、東京電力と国の責任を問い、正当な被害救済を求めた第一審2022年4月20日さいたま地裁判決は、東京電力の賠償責任は認めた一方、国の責任を認めませんでした。続けて6月17日に出された最高裁判決でも、国も東電も何も対策を取っていなかったことは認めながら、「仮に、対策を取っていたとしても事故が起きなかったとは言い切れない」として国の責任を不問に付しました。

ふるさとを放射能で汚し、暮らしを奪うという甚大な被害をもたらした原発事故の国の責任を追求します。ぜひ、傍聴に参加して満席の傍聴席でこの裁判を見守ってください!